

【第 72 回学友会総会】

以下の議事録において略記・略称を用います。

Q:質問 A:回答 S:意見 提:議案提出者の発言

2025 年 5 月 21 日

開会時刻 17 時 30 分

学友会員数 1291 名 場内票数 198 票 議長委任票 189 票

⇒定足数が学友会員総数の 10 分の 1 を満たす為、本総会を開催する。

議長 情報理工学域 2 年 II 類 [REDACTED]

副議長 情報理工学域 2 年 II 類 [REDACTED]

情報理工学域 3 年 I 類 [REDACTED]

■ 正副執行委員長選挙

◇執行委員長立候補

○情報理工学域 2 年 II 類 [REDACTED]

学友会執行委員長に立候補しました、情報理工学域 II 類 2 年の [REDACTED] です。学友会員皆様のより充実した大学生活と学友会のより円滑な運営のために、よく考え、感じ、努力します。ご信任のほどお願いします。

【採決】

信任:193 票+議長委任票:189 票 不信任:3 票

→信任:382 票 不信任:3 票 ⇒ 信任

◇副執行委員長立候補

○情報理工学域 2年 II類 [REDACTED]

学友会副執行委員長に立候補しました、情報理工学域II類2年の[REDACTED]です。副委員長を現在勤めている経験をもとに、学友会の為に誠心誠意活動します。ご信任のほどよろしくお願いします。

【採決】

信任:193票+議長委任票:189票 不信任:6票

→信任:382票 不信任:6票 ⇒ 信任

○情報理工学域 2年 II類 [REDACTED]

学友会副執行委員長に立候補しました、情報理工学域II類2年の[REDACTED]です。現副執行委員長としての経験を活かし、学友会をより良いものにします。ご信任のほどよろしくお願いします。

【採決】

信任:192票+議長委任票:189票 不信任:3票

→信任:381票 不信任:3票 ⇒ 信任

■令和7年度予算案

質問、意見等はありませんでした。

【採決】

賛成:179票+議長委任票:189票 反対:0票

令和7年度予算案 可決

■ 囲碁部学友会準公認格下げ議案

Q 情報理工学域 III類 4年 [REDACTED] (2票)

会則に基づく場合は議案を提出せずに即取り消し、または格下げになると言っています。しかし、学友会に確認したところ議案を提出されずに実施されることはないと言いました。以前の発言は虚偽の発言でしたか。

A 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

こちらの会則の把握ミスです。

S 情報理工学域 I類 3年 [REDACTED] (3票)

議案書 1 ページ「4. 提出理由」について、サークル代表者会議議長団が定めるルールに基づく 2 回以上の欠席を理由に本議案が提出されていると思います。しかし、学友会会則第 12 条の 5 に「年間を通じて何の連絡もなく欠席を続けた場合、学友会公認及び準公認取り消しの対象となる」と記載されており、年間を通じての欠席であれば、3 回すべて欠席の場合というように会則から読み取ることができます。ルールは内輪で決めたものなので、会則に則るべきものであり、3 回欠席した場合のみ、本議案を提出理由として適切だと思います。議案提出者の提出理由の発言の中に、規則を誤って判断している為、本議案は不当だと思います。

提 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

本議案の提出理由について、サークルに関する細則第 12 条に「招集された全サークル代表者はサークル代表者会議への出席義務を負う。」と記載されています。そちらに該当されていないことが 1 つあります。ご指摘がありましたサークルに関する細則第 12 条の 5 については、学友会の公認及び準公認の取り消しに関するものです。本議案は準公認の格下げに関する議案となっており、本会則に反するものではありません。

Q 情報理工学域 I類 1年 [REDACTED] (3票)

欠席回数は会則に記載されていない為、欠席回数を理由として格下げを受けるのは不當だと思います。

A 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

本議案に提出については、令和 6 年度サークル代表者会議議長団が定めたものです。会則にない理由による議案の提出は、サークル代表者会議から執行委員会に確認を取って、問題がないことを承知しています。

Q 情報理工学域 I類 3年 [REDACTED] (3票)

学友会準公認の格下げであり、第 12 条の規定反するものではありませんというの、学友会会則第 5 条の 2 に当たるということですか。

A 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

発言の意図が分からなかったので、もう 1 度質問をお願いします。

Q 情報理工学域 I類 3年 [REDACTED] (3票)

本議案は準公認格下げであり、学友会会則第12条の規定に関するものではありません。この準公認の格下げは第5条の2の学友会会則を読んで、本議案を提出したということですか。

A 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

第12条の5に関しては、取り消しの対象と異なる為、該当しておらず、第5条の2に関しても、提出理由とは該当していません。本議案は令和6年度サークル代表者会議議長団にて定めた年3回開催されるサークル代表者会議のうち2回以上欠席した場合、公認団体は準公認格下げ、準公認団体は準公認取り消しの措置を行うことに関する為となります。

S 情報理工学域 I類 3年 [REDACTED] (3票)

サークル代表者会議議長団が定めた規則は、議長団の中で決めたもの行使する前に、そちらを使うのであれば、議案を提出すべきだと思い、基本的には学友会会則の則った内輪のルールで考えていただきたいです。

提 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

サークル代表者会議2回以上の欠席についての取り決めについては、令和6年度サークル代表者会議にて、何度も勧告されているものあり、この場で異議を申し立てるべきではないと思います。また、サークルに関する細則第12条の1に記載の「招集された全サークル代表者はサークル代表者会議への出席義務を負う。」により、2回の欠席は出席義務の違反に該当していると思います。

Q 情報理工学域 III類 3年 [REDACTED] (3票)

団碁部が2回欠席したサークル代表者会議は何回目と何回目ですか。

A 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

令和6年度サークル代表者会議の第2回、第3回です。

Q 情報理工学域 III類 3年 [REDACTED] (3票)

第1回サークル代表者会議の場で、2回以上欠席した場合は格下げ等を行うというルールについて十分な周知は行いましたか。

A 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

令和6年度第1回サークル代表者会議の開催前の開催告知に関するGmail、Google Classroomでの告知、サークル代表者会議の運営方針を述べる際にも告知を行っています。

Q 情報理工学域 III類 3年 [REDACTED] (3票)

このルールに対する異議をサークル代表者会議議長団に伝える機会はありましたか。また、もしそのような連絡があれば教えて下さい。

A 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

サークル代表者会議への出席義務を負うことについて毎年述べています。

S 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (2 票)

先ほどから議論が進んでいないと思い、採決要求動議を提出します。

【採決要求動議】

賛成:92 票 反対:5 票 →可決

【採決】

賛成:55 票 反対:132 票+議長委任票:189 票

囲碁部学友会準公認格下げ議案 否決

■キネマクラブ学友会準公認格下げ議案

S 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (2 票)

まず、この度は議案提出者様ならびにサークル代表者会議様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。処分の根拠となったサークル代表者会議の連続欠席は、前年度の旧体制下で発生したものであり、現体制は関与しておらず、再発防止策として、内部スケジュールの徹底や情報引継ぎのマニュアル化を実施します。本年度は新入生の加入もあり健全かつ積極的に活動継続しており、現体制に責任がない中での格下げ処分は現メンバーに対する不利益であり、教育的観点から再考の余地があると考えます。過去の過ちを真摯に反省し、再発防止に努める姿勢を踏まえ、処分を再検討していただけませんか。

Q 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (3 票)

先ほどの質問者の方はキネマクラブの構成員ですか。

A 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (2 票)

私は、今年度のキネマクラブの部長です。

提 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

出席を怠っているながら、次年度の部長や副部長などの首脳陣に責任がないというのは解釈しがたいです。代々引き継がれているものであるので、本議案の提出がなければ、令和7年度第1回サークル代表者会議を出席されない可能性もあると思います。引継ぎの透明性などを示していただきたいです。

S 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (3票)

現段階では欠席されたという事実があり、[REDACTED]さんが述べられた再発防止策が正しいかどうか、今年度の体制が健全であるかは判断しかねます。本当にそのような運営ができるのかについて、格下げされたのち準公認期間を通して、その再発防止策が機能するか、総会で判断し、再度学友会公認を取得するべきだと思います。

Q 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

本議案の提出前に前代表からどのような引継ぎが行われていましたか。

A 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (2票)

申し上げられることはあります。

Q 情報理工学域 III類 3年 [REDACTED] (3票)

何回目と何回目の会議を欠席したのか教えて下さい。

A 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

令和6年度サークル代表者会議の第1回、第3回です。

S 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (3票)

採決要求動議を提出します。理由は先ほどから審議が進んでいないように思われるからです。

提 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

先ほどの2票席の方への質問の回答が明確に得られていない為、まだ審議の時間は必要だと考えます。

【採決要求動議】

賛成:87票 反対:9票 →可決

【採決】

賛成:30票 反対:86票+議長委任票:189票

キネマクラブ学友会準公認格下げ議案 否決

■少林寺拳法部学友会準公認取り消し議案

質問、意見等はありませんでした。

【採決】

賛成:107 票+議長委任票:199 票 反対:10 票

少林寺拳法部学友会準公認取り消し議案 可決

■松濤館空手道部学友会準公認取り消し議案

質問、意見等はありませんでした。

【採決】

賛成:100 票+議長委任票:200 票 反対:6 票

松濤館空手道部学友会準公認取り消し議案 可決

■Urban Bee Club 学友会公認願い

S 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

議案を修正します。

【議案修正】

-
- ・ 議案書 3 ページ「6. これからの活動計画」の 5 行目「DICOMO での論文発表」
→ 削除
-

Q 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (3 票)

議案書 2 ページ「4. 活動内容」に、「電気通信大学附属図書館中庭にあるミツバチの飼育、内検」と記載されていますが、本学の図書館中庭以外でミツバチを新しく飼育したい、ミツバチを移動させたいといった予定はありますか。

A 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

今のところ考えていません。

Q 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (3票)

今後何か新たに設置する際、受け入れられなかつた場合の対処を教えて下さい。

A 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

本館屋上で養蜂を行つた時と同様に、網の柵で囲つたりする予定です。

Q 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (3票)

前回の公聴会から十分に時間があつたにも関わらず、議案修正をされなかつた理由を教えて下さい。

A 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

議案修正の期限を把握していなかつた為です。

Q 情報理工学域 III類 4年 [REDACTED] (3票)

4月28日の公聴会経過報告では安全対策として防虫ネットを張つてはいるが、5月8日の公聴会経過報告では本学学生が1人蜂に刺されたとありました。つまり、安全対策したにも関わらず、蜂に刺されたということですか。

A 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

その認識で正しいです。詳細は、第71回学友会総会の議事録に記載されているので、そちらを参照してください。

Q 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (3票)

各種届出書について、ミツバチを飼育する際には毎年1月31日までに東京都産業労働局に届け出を出さないといけないという規定があります。そこで、蜜蜂飼育届出書は毎年提出していましたか。

A 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

前回総会では、引継ぎ等で確認ができなかつたのですが、今年分の提出はなされていません。来年以降は自分たちで提出します。

Q 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (3票)

多摩地区において東京都農業振興事務所振興課畜産担当に対して、提出が必要だと思います。保健所への提出物ではないのですが、それを認識していますか。

A 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

保健所への提出という内容を訂正します。東京都に対して養蜂をしている飼育者は1月31日にまでに提出しなければならないと思いますが、こちらの把握で間違ひありません。

Q 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (3票)

防虫ネットの規格と蜂が出てこないタイプなのか、そしてどのように囲うのかについて、教えて下さい。

A 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

防虫ネットについては、今のところ未定の為、ここでお答えすることができません。

Q 情報理工学域 III類 4年 [REDACTED] (3票)

本学の生徒が蜂に刺されたのは図書館に巣箱を移行する前か後か教えて下さい。

A 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

本館屋上での出来事なので、図書館に移した後ではありません。

S 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (3票)

採決要求動議を提出します。

S 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (議長)

動議の提出の際は理由も述べてください。

S 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (3票)

これ以上の議論は平行線だと感じるので採決要求動議を提出します。

【採決要求動議】

賛成:62票 反対:4票 →可決

【採決】

賛成:129票+議長委任票:204票 反対:12票

Urban Bee Club 学友会公認願い 可決

■UEComic!準備会学友会準公認願い

Q 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (3票)

再結成後、同人誌即売会や類似イベントへの主催または参加等は行われましたか。

A 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (議案提出者)

行っておりません。

Q 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (3票)

議案書6ページ「7-7. 頒布物と頒布条件」において、内容確認は準備会構成員が責任をもって行うと記載されていますが、一般的に他人の作品の校閲は知識や経験、客観的な視点が求められると認識しています。同人誌即売会や類似イベントへの主催または参加が行われていない現状では、準公認を取得したとしても、構成員による校閲が十分な信頼性を持つことは考えにくいと思います。校閲について、どのように信頼性を獲得するつもりか教えて下さい。

A 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (議案提出者)

1回目で信頼性がないのは当たり前だと思います。しかし、当団体には同人誌を作成したことがある構成員が多く在籍している為、知識については問題ないと考えます。

Q 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (3票)

議案書5ページ「7-5. UECOMIC!サークル参加費について」にて今回については徴収されますが、公式サイトによると2018年のUECOMIC!では参加費を徴収されていませんでした。今回は久しぶりの開催であり、多くのサークルが参加していただくには、参加費を徴収するべきではないと思いますが、今回、参加費を徴収する理由を教えて下さい。

A 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (議案提出者)

UECOMIC!8において参加費が無料であったのは、過去開催分の合同誌売り上げやUECOMIC!準備会人員が多く、屋台の出店も行っていた為、金銭的に潤沢した状況でした。したがって、UECOMIC!8では参加人数を多くする為、サークル参加費を徴収する必要がありませんでした。今回、初期費用については、構成員の中から有志のものでお金を出し合って開催しようと考えており、今回サークル参加費を徴収しないのは無謀だと考えています。

Q 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (3票)

再結成から間もないと思いますが、具体的な活動実績を積む前に学友会準公認願いを提出した意図を教えて下さい。

A 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (議案提出者)

周囲からの信用を得る為です。この信用とは、参加者や学生からの信用はもちろんのこと銀行からの信用も含みます。運営の透明性の面から現金よりも明確に記録が残る口座を用いて、参加サークルと金銭のやり取りを行いたいと考えています。現時点で、団体名義での登録が可能であるのは、主要銀行やゆうちょ銀行のみです。しかし、最近は口座開設のための審査がかなり厳しくなっています。学友会準公認を取得できれば、団体としての信用性が増し、口座開設が容易になると考えました。

【採決】

賛成:47票 反対:55票+議長委任票:208票

UECOMIC!準備会学友会準公認願い 否決

■BanG_Dream!同好会 UmEuCh! 学友会準公認願い

S 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (3票)

前回の公聴会で、援助金の内容について言及されていました。援助金の使い道において、部室に置く椅子や机の購入に充てたいとありましたが、団体数増加の影響で、新規団体が使用可能な部室の数は減っています。学友会準公認を取得された際に、サークル援助金の使い道については再度会議された方がよいと思います。

Q 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (3票)

議案書1ページ「2. 提出理由」に、「部員獲得のために来年度の新入生歓迎活動への参加の許可を頂くこと。」と記載されています。学友会準公認を取得する理由として、当該団体の活動の本筋ではないと思いますが、その点について教えて下さい。

A 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

新入生歓迎活動と記載した理由として、学友会準公認を取得することによって、冊子などに載り、新入生を含むいろいろな人に知つてもらう為です。

【採決】

賛成:111票+議長委任票:216票 反対:6票

BanG_Dream!同好会 UmEuCh! 学友会準公認願い 可決

■UECsmash 学友会準公認願い

質問、意見等はありませんでした。

【採決】

賛成:96票+議長委任票:217票 反対:6票

UECsmash 学友会準公認願い 可決

■総会を通して

S 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (3票)

本総会終了後に連絡事項がある為、新規学友会準公認団体はロビーに集まってください。

閉会時刻 20時45分

議事録作成者

情報理工学域 III類 2年 [REDACTED]

【公聴会経過報告】

以下の経過報告において略記・略称を用いさせていただきます。

Q:質問 A:回答 S:意見 提:議案提出者の発言

2025年5月17日更新

※本報告書は聞き間違いや解釈の違いがあるかもしれませんので、議案提出者及び関係者の方は資料を読む時間内に確認をお願いします。

■令和7年度予算案

《4/28 公聴会》

- S: 令和7年度予算案の2ページ目「令和7年度予算案内訳」に記載の会計委員会の名簿管理費の項目で、支出見積と振込額に金額の不一致があります。これは誤りですか。
提: 修正します。
- Q: 令和7年度予算案の7ページ目「令和6年度仮決算」において「令和6年度收支一※」という表記がありますが、これは誤字ですか。
- A: 他の会計委員に確認し、次回の公聴会までに修正するかどうか決定します。

《5/8 公聴会》

- Q: 令和7年度予算案の1ページ目「令和7年度予算案一覧」に記載の新入生歓迎実行委員会の収入見積、振込額と令和7年度予算案3ページ目「令和7年度予算案内訳」に記載の新入生歓迎実行委員会の収入見積、振込額が異なっている理由を教えてください。
- A: 当委員会の不備です。
- Q: 令和7年度予算案の3ページ目「令和7年度予算案内訳」に記載の群青編集委員会の収入見積の項目が0円と記載されているのに対し、詳細の項目に記載の(収入)が持つ意味を教えてください。
- A: 群青編集委員会から資料を取得した際、その点を指摘しましたが、これで大丈夫とのことでした。また、群青編集委員会ではなく、群青編集委員になっています。
- Q: 会計委員会は予算の内容が不適切であると判断しても押し通されたら通すということですか。会計委員会が予算を受け付ける際、どこまで確認を行われるか教えてください。
- A: 表記的に大丈夫と判断して通しました。押し通されたら通すということはありません。

《5/13 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

■Passage(ぱさーじゅ)学友会公認取り消し議案

《4/28 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

《5/8 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

《5/13 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

■団碁部学友会準公認格下げ議案

《4/28 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

《5/8 公聴会》

S: 本議案は学友会会則に則らないものと考えます。学友会会則によれば、準公認格下げについてはサークルに関する細則第2章第5条の2の要件を満たさない為、学友会議案の取り下げを求めます。

提: 本議案の提出理由はサークル代表者会議への出席が足りないということに関するものであり、既に各団体に通達しているものです。会則については、そもそも記載がされていないものであり、議案の提出に問題はないと考えています。

S: 罰則規定が会則に定められていないとありましたが、サークルに関する細則第3章第11条により、決議に則らずにサークル代表者会議議長団が罰則規定を決めるることは出来ないと思います。

提: サークル代表者会議における議決に関しては、サークル代表者会議に提出されている議案に対するものであると承知しています。今回通達しているものはサークル代表者会議としての取り決めです。本議案は罰則とは言っておらず、学友会員全体に信を問うものとして提出しています。

S: サークル代表者会議議長団の罰則規定は、学友会会則と同等の権限を持つことになります。サークル代表者会議議長団の権限を超えてると思います。

提: サークル代表者会議の出席の義務に基づいています。こちらはサークルに関する細則第3章第12条によるものです。罰則ではないことと、会則に基づく場合はこちらに議案提出せず即取り消しになるので、会則と同等の権限を持つものではありません。

《5/13 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

■キネマクラブ学友会準公認格下げ議案

《4/28 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

《5/8 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

《5/13 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

■少林寺拳法部学友会準公認取り消し議案

《4/28 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

《5/8 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

《5/13 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

■松濤館空手道部学友会準公認取り消し議案

《4/28 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

《5/8 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

《5/13 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

■Urban Bee Club 学友会公認願い

《4/28 公聴会》

- Q: 第 71 回総会から追加の引継ぎはありましたか。
- A: 追加の引継ぎは行っていません。
- Q: 養蜂における安全対策の詳細を教えてください。
- A: 安全対策について具体的に質問してください。
- Q: 防虫ネットでの対策以外で、人が蜂に刺されない為の安全対策は行っていますか。
- A: 現在は図書館の中庭で養蜂を行っており、図書館の窓は開閉禁止である為、安全であると判断し、防虫対策は行っていません。
- 提: 構成員に 1 年生の名簿が含まれていない為、今週中に提出する予定です。

《5/8 公聴会》

- Q: 定例会などの定期的な活動は行われていますか。頻度も含めて教えてください。
- A: 部会は週 1 回、木曜日に行い、内見も週 2 回行われます。
- Q: 本学の学生が蜂に刺されたとありますが、解決しましたか。
- A: 解決しました。
- Q: どのように解決しましたか。
- A: 蜂に刺された場合、保険料は Urban Bee Club が負担するという協定に基づき、治療費は Urban Bee Club が負担しました。
- Q: 他の問題は生じていますか。
- A: 今のところ、蜂に刺されたという点では、それ以外の問題は起こっていません。
- 提: 生協で販売されているハチミツに大学名が記載されており問題があるのではないかといふ指摘がありましたが、教授に確認したところ、大学内で販売することは問題ないとのことでした。
- Q: 生協でのハチミツ販売で取得した利益の使い道を教えてください。また、それらの費用で、ミツバチサミットの交通費、巣箱の修繕費へのサークル援助金の希望されている部分に費用を当てることはできますか。
- A: 生協で販売されたハチミツの利益は、サークル内での防護服や巣箱の巣枠の購入に充てています。また、ミツバチサミットへの交通費の支給も検討しています。

《5/13 公聴会》

- Q: 顧問の詳細を教えてください。
- A: 顧問は [REDACTED] 先生です。具体的に質問をしてください。
- Q: 顧問が当該団体の運営を監督されているのか、ハチミツの採集に協力されているのか教えてください。

- A: 先生は養蜂を行っており、内見など技術的な面で監督をしていただいています。
- Q: 予定議案書 2 ページ「4. 活動内容」に「養蜂に関する製品の開発および販売」と記載されています。製品の開発などは学生のみでは行うのは難しいと思います。製品の開発に構成員がどの程度関わっているか教えてください。
- A: 保健所の登録が行われた場所を借りて、顧問の監督の下でハチミツを瓶詰しています。
- Q: 保健所の公認を受けた場所を借りる予約、瓶の用意は構成員が行うのか、顧問が行うのか教えてください。
- A: 場所に関しては顧問の先生に紹介してもらっています。瓶については今年から当団体が行っています。
- Q: 予定議案書 2 ページ「5. 活動実績」に記載の「全国学生養蜂サミット」、予定議案書 3 ページ「6. これからの活動計画」に記載の「ミツバチサミット」において、当該団体がハチミツを販売していますか。
- A: イベントでハチミツは販売していませんが、主催者の方にプレゼントとして渡しています。
- S: X のプロフィール欄は「電気通信大学準公認サークル」ではなく「学友会準公認サークル」の間違いだと思います。
- Q: 予定議案書 3 ページ「6. これからの活動計画」に記載の「DICOMO での論文発表」について、論文発表は当該団体のメンバーで論文を執筆しますか。
- A: 誤りの為、今週中に変更します。
- S: 予定議案書 3 ページ「6. これからの活動計画」に記載の「部室は採蜜をする際の道具や養蜂箱の保管に使いたいため希望します。」について、部室を希望する際には、養蜂箱などの安全管理を徹底するべきです。
- 提: 巣箱を部室に置く際には、蜂がないか確認し、安全を守ります。
- Q: 使用済みの養蜂箱にはどのような清掃を行われているか教えてください。
- A: 使用済みの養蜂箱に蜂がないか確認し、■研究室に置いています。
- 提: 現在、巣箱は研究室の所有物となっております。これから当団体として巣箱を購入する際、部室を使用しようと考えています。
- Q: ■研究室のホームページに記載されている研究内容に養蜂に IoT 技術を導入し、センサやカメラで遠隔でモニタするシステムの開発を行われているとありますが、Urban Bee Clubはこれに協力していますか。
- A: 今のところ、技術的な面では考えていません。
- Q: Urban Bee Club は研究室での研究の手伝いではなく、団体として研究室と独立した活動を行っていますか。
- A: 研究室の養蜂の手伝いをし、先生に技術を教えてもらいながら、養蜂活動を行う形です。

- Q: サークル援助金は当該団体で購入した巣箱と、研究室にある巣箱のどちらの維持に使用しますか。
- A: 当団体として購入した巣箱の修繕費を想定しています。
- Q: 研究室の活動と当該団体の活動が独立したものでないならば、団体として存在する意味を教えて下さい。
- A: 養蜂活動自体が当団体の目的な為、■研究室に入る予定がない人でも活動できるようするために団体として存在しています。将来的に大学の施設を使い、自分たちの巣箱を持つときに学友会公認が必要だと思い、本議案を提出しました。
- Q: 東3号館に置かれている巣箱は Urban Bee Club の所有物だと思いますが、大学非公認団体の所有物を大学施設へ置く点についてどのように考えていますか。
- A: 現状は研究室の手伝いであり、東3号館の巣箱は研究室の所有物の為、問題はないと考えます。
- Q: 当該団体と研究室で備品の共有がされていますが、会計や予算のすみ分けはどのように行われていますか。
- A: 生協でのハチミツ販売による収入は当団体の収入となっています。出費は交通費、瓶や防護服の購入費とすみ分けはしっかりと行われていると思います。
- Q: 予算のすみ分けについて、具体的な規約などは作られていますか。
- A: 当団体のグループ LINE にて、会則や会計に関する情報を記載しています。

■UEComic!準備会学友会準公認願い

《4/28 公聴会》

- Q: 2018年UEComic!8のときから引継ぎは行われていますか。
- A: 再活動の許可、SNS や規約について引継ぎは完了しています。また、現在の活動状況に合わせて制度を変えていくことの許可もいただいているます。
- Q: 2025年の再結成後の活動が見受けられませんが、活動の継続性についてどのように考えていますか。
- A: 部会を4回行っており、部員の半数以上が参加している為問題ないと思います。
- Q: UEComic!準備会自身が同人誌を販売するなどの予定はありますか。
- A: 合同誌を作成する予定です。
- Q: 構成員11名のうち3名が4年生で、運営や合同誌の作成にあたり、人数が少ないと感じますがどうですか。
- A: 大学院生含め23名所属している為問題ないと思います。
- Q: 合同誌は他団体の作品を編集するのか、UEComic!準備会自身が作品を作るのかどちらですか。

- A: 本学学生の有志の方々が制作した作品を編集し一冊にまとめるのであり、準備会として作品を投稿する予定はございません。
- Q: 現時点での次回開催されるUEComic!の参加を希望されている方や団体はいますか。
- A: 今年度のUEComic!の募集要項を出していない為公式としてはまだありませんが個人的に友人から話を伺っています。
- Q: サークル援助金でどのような物品を購入する予定ですか。
- A: 長机やサークル参加証を作成する為の物品の購入を検討しています。
- 提: サークル参加証に訂正をお願いします。

《5/8 公聴会》

- Q: 予定議案書4ページ「7-2. 参加について」に、参加資格の対象に、大学院在学の方、本学に過去在学されていた方が入っています。参加資格を持つべきなのは、学友会員や学友会員になる資格がある、本学学部生であるべきではないですか。
- A: 当団体が提出した理由は学友会発展への寄与ではなく、創作活動を行う本学学生、他大学生との交流を生むことを目的とした活動を行う為、このような参加資格を設けました。
- Q: 他大学との交流方法、頻度はどのように考えていますか。
- A: 過去には、他大学の同様の活動を行っているサークルと合同でUNIKETという同人誌即売会を開催していました。そのイベントの為の会議をしようと思い、記載しました。将来的にそのようなイベントを開催することも視野に入れています。
- Q: 構成員の方が作品を作成する場合、頒布に適するかの判断が正常に行われるかが不安に感じますが、どのように考えていますか。
- A: 作成者とは別の構成員が校閲を行います。
- Q: 予定議案書6ページ「7-7. 頒布物と頒布条件」に記載の文章について、調布祭実行委員会や本学から頒布の中止を求められた際、頒布は直ちに中止されますか。
- A: 頒布中止の指示があれば、指示に従います。調布祭実行委員会の方からは、作品の校閲には関与しないと伺っています。
- Q: 過去の他大学との合同の販売の際、頒布条件はどうなっていましたか。
- A: UNIKETについてはOB、OGに聞き込みを行っていません。その為、それに関する資料がなく、すぐに回答をすることができません。もし必要であれば、次の公聴会で回答させて頂きます。
- 提: サークル参加条件とありますが、ここでいうサークルという言葉は、同人誌即売会で頒布物を売る団体のことです。当団体の入部条件は電気通信大学および大学院に所属していることです。

《5/13 公聴会》

- Q: 年齢制限のあるコンテンツの取り扱いはどのように行いますか。

- A: 成人向けの表現はすべて禁止します。
- Q: 予定議案書4ページ「7-3.個人情報の収集」に記載の「イベント参加における誓約書」の詳細を教えてください。
- A: 今回の誓約書は制作中です。現時点では過去に使用した誓約書と大きく変更する予定はありません。過去のものはUEComic!公式ホームページで確認できます。
- Q: 合同誌の販売以外にUEComic!準備会がお金を扱うことはありますか。
- A: 頒布物を売る方々から、参加費の徴収があります。

■BanG_Dream!同好会 UmEuCh! 学友会準公認願い

《4/28 公聴会》

- Q: 構成員10名のうち、3年生が3名、4年生が1名である為、来年度以降の活動の継続性に不安が残ると考えられます。この点についてどのように考えていますか。
- A: 4年生の構成員に関しては、活動のアドバイスをお願いする予定であり、主たる運営には関与しないため、継続に問題はありません。
- Q: サークル援助金の使い道を教えてください。
- A: 調布祭での運営で使用する予定です。
- Q: 部会や活動報告以外の活動はありますか。
- A: ライブの参戦やファンとして楽しみを共有することを中心とした活動を行っています。
- S: サークル援助金は調布祭の運営で使用できないと思います。

《5/8 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

《5/13 公聴会》

- Q: BanG Dream!に関する二次創作物の制作などの創作活動を行う予定はありますか。
- A: 現状、当団体として制作する予定はありません。
- S: 予定議案書1ページ「3.構成員」で、代表が会計を兼務されていますが、金銭の取り扱いの明瞭化、トラブル回避の為、代表と会計を分けるべきだと思います。
- Q: 当該団体が結成されてからまだ1年経過しておりませんが、引継ぎは行われましたか。
- A: 上級生の方々と協力し、引継ぎを行いながら運営していましたが、形式上引継ぎは完了しました。
- 提: 本学には特定のコンテンツを扱うサークルが複数ありますが、それぞれ相違があり、漠然とファンの団体であるというだけで、1つの団体にまとめてしまうと個々に求める、思ったことと異なる結果が生じて、不和が生じてしまうため、運営を単純化することも含めて独立して存在する必要があると考えている為、準公認願いを提出しました。

- 提： 第1回の公聴会でサークル援助金について、調布祭に利用するとしましたが、部会を開く際の会場費および大学内での活動で出る支出に訂正します。
- Q： 大学の教室を借りることができるために、部会の会場費は不要だと考えますが、もし、部会を行う会場を別途借りるのであれば、その理由を教えてください。
- A： 部会はカラオケ店や調布市文化会館たづくりを利用しています。別途、会場を借りる理由は騒音の面や会議室などの話し合いの場を設けるにあたり、大学は使用しづらい為です。
- Q： 予定議案書の BanG_Dream! のアンダーバーの有無は意図があるものですか。
- A： BanG_Dream! について原作へのリスペクトを込めて、団体名として用いていますが、 BanG Dream! については現在の公式が出している正式なコンテンツの名前です。
- Q： サークル援助金で購入する備品を教えてください。
- A： 椅子や机などの家具です。
- Q： サークル援助金は当該団体の活動の趣旨に合っているものにしか使用できないと思いますが、椅子や机はどのように使いますか。
- A： 椅子や机は構成員の話し合いなどに使用する予定です。
- Q： 部室に置く椅子や机にサークル援助金を使用できないと記憶していますが、正しいか分かる方はいますか。

■UECsmash 学友会準公認願い

《4/28 公聴会》

- Q： Twitterアカウントに学友会準公認の記載が残っていますが、これを削除する意思はありますか。
- A： 前代表が変え忘れたため、頼んで削除してもらうようにお願いする予定です。
- Q： レシオ杯の内容を教えてください。
- A： 大会の名前です。
- Q： レシオ杯は UECsmash による主催ですか、それとも参加をしたということですか。
- A： UECsmash 内での大会です。

《5/8 公聴会》

- Q： 前回の学友会準公認期間中に公認願いを提出しなかった理由を教えてください。
- A： 当時、活動が活発ではなかった為です。
- Q： 活動継続性に不安が残るように見えますがどう考えていらっしゃいますか。
- A： 学友会準公認に外れた際でも大会は月1回行っており、参加者は少なかったのですが、活動は行っていました。現時点では、モチベーションが下がり、活動が消極的になることはないと考えています。

《5/13 公聴会》

- Q: 予定議案書 1 ページ「3.構成員」にて、会計担当が示されていませんが、金銭のやり取りはどのように行われていますか。
- A: 大会参加者から参加費を徴収し、代表が管理している形です。使用用途は調布祭の出店費に充てています。
- Q: 不定期でないイベントや活動は行っていますか。
- A: 現状、定期的なイベントは行われていません。準公認期間では、月 1 回オンライン大会の形でイベントを開催していた為、それを復活したいと考えています。
- Q: 準公認期間において会計担当はいましたか。
- A: 引継ぎが終了していない為、会計担当がいたかどうかは断言できませんが、前代表が管理していたと考えます。
- Q: もし今回の本議案が通った際、将来的に学友会公認の申請は行う予定ですか。
- A: モニターや電源タップなどの様々な備品を前代表の家で管理しているという実態があり、倉庫を学内で借りたい理由で、学友会公認願いを提出する予定です。

■公聴会を通じて

《4/28 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

《5/8 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

《5/13 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

公聴会経過報告は以上です。